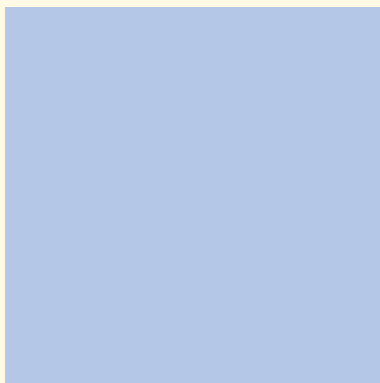
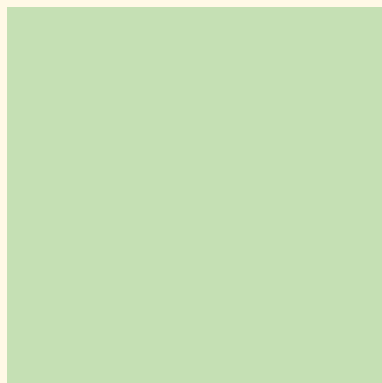


第3期

唐津市教育大綱

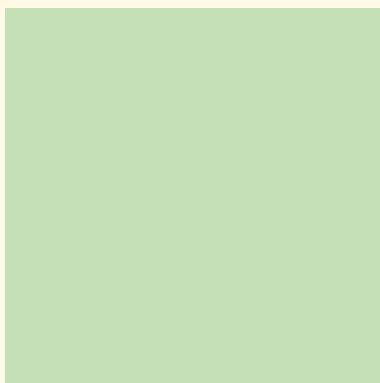
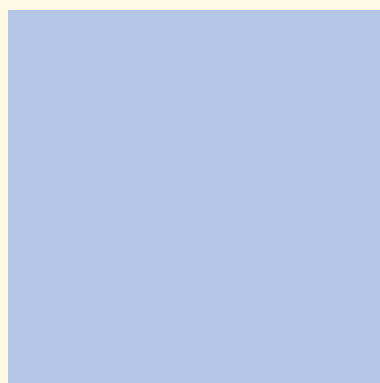
令和7年3月策定



唐津を愛し 未来をひらく 人をはぐくむ



特別名勝 虹の松原



特別史跡 名護屋城跡並陣跡

基本理念

唐津を愛し 未来をひらく 人をはぐくむ

3つの基本方針

唐津の未来を担う 人づくり

- 自分で考え行動できるこどもの育成
- 豊かな感性や想像力、表現力をもったこどもの育成
- 「認めて、ほめる」教育の推進
- 「個に応じた最適な学び」と「多様な人々との協働的な学び」の充実
- 本物に触れる体験を通した学びとキャリア教育の充実
- 国際社会に対応するための、英語コミュニケーション能力の育成
- 幼保小連携の推進による幼保から小への円滑な接続
- 魅力ある学校づくりと誰一人取り残さない支援
- 未来を担う子どもたちが、自ら学べる「居心地のよい学校」づくり

郷土愛を育み 心豊かな 人づくり

- 生涯にわたる学習機会の充実による心の豊かさとながりづくり
- 公民館・図書館を活用した創造力に満ちた人材育成
- 国際交流を含む体験活動によるグローバル人材の育成
- 本を通した、こどもの健やかな成長の応援
- 絵本の読み聞かせを通した、地域での子育ての応援
- 身近に文化芸術・読書に親しめる環境の整備
- 地域で受け継がれてきた祭りや伝統行事などの継承支援
- 史跡や歴史的建造物などの保護・整備と活用
- 文化財・歴史遺産に関する普及啓発活動の実施

共に認め合い 支え合う 人づくり

- 社会の多様化に対応するための、あらゆる偏見や差別をなくすための教育の実施
- 多様性の理解促進と共に学ぶ機会の充実
- 市民一人ひとりの人権意識の向上
- 個人個人がかけがえのない人間として尊重される社会の実現
- 児童・生徒の発達段階に合わせた人権教育の実施と人権感覚の育成
- 幸せや生きがいを感じる人権教育の推進
- 障がいの有無にかかわらず、お互いに理解しあい、共に学ぶ環境づくり



教育大綱について

大綱の位置づけ

唐津市教育大綱は、第3次唐津市総合計画に掲げる基本目標の実現のために、本市の教育について、目指す方向性や根本的な方針を定めたものです。大綱のもと、教育に関する個別の施策と具体的な取組については、「唐津市教育の基本方針」で定めます。

大綱の期間

大綱の対象とする期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。ただし、大綱の策定後に、社会情勢の変化等により、策定時には想定されなかった教育上の課題が新たに生じた場合は、見直しを行います。

めざす姿

- 夢や誇り、人を想う優しさをもったこどもを育てるための体制が整っている。
- たくさんの体験を通し、経験を積みながら学ぶための学校環境が整えられている。
- 地域住民の生涯学習を通じた自己実現と地域社会や地域コミュニティの創造への参画が可能な体制が整えられている。
- 唐津の自然、歴史や文化・芸術に触れる機会を多く提供し、豊かな情操や創造性を培い、世代を問わず郷土への愛、誇りを育てることができる環境が整えられている。
- 先人が残した文化財を次世代に継承するための体制が確立されている。
- 多様な人それぞれが幸せや生きがいを感じ、尊重される共生社会が実現されている。

第3期唐津市教育大綱

編集・発行 唐津市

唐津市教育委員会

〒847-8511 唐津市西城内1番1号

TEL：0955-72-9111（代表）

FAX：0955-72-9180

ホームページ：<https://www.city.karatsu.lg.jp>



唐津市公式
ホームページ